

平成 29 年度宜野湾市総合戦略推進委員会
議事要旨

日時：平成 29 年 11 月 29 日（水）午後 3 時～午後 5 時
場所：宜野湾市役所 2 階 庁議室

出席者	委員 (9名)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 瀬口 浩一（琉球大学法文学部教授）（委員長） ■ 福里 清孝（宜野湾市商工会会長）（副委員長） ■ 高江洲 義之（宜野湾市観光振興協会会長） ■ 砂川 雄一郎（沖縄銀行普天間支店支店長） ■ 宇根 信明（連合沖縄中部地域協議会副議長） ■ 佐喜眞 祐子（宜野湾市認可保育園園長会 ここわ保育園園長） ■ 新城 嘉隆（宜野湾市自治会会長 野嵩 1 区自治会会長） ■ 前田 美恵子（宜野湾市婦人連合会 副会長） ■ 国吉 孝博（宜野湾市企画部長）
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松本 勝利（企画部次長兼企画政策課長） ■ 本永 貴也（企画政策担当主幹兼係長） ■ 玉城 進吾（企画政策担当主査） ■ 玉寄 祐希（企画政策係主事）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付式 3. 市長挨拶 4. 委員長及び副委員長の選任について 5. 議事（進行：委員長） <ul style="list-style-type: none"> (1) 宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について（事務局報告） (2) 宜野湾市総合戦略数値目標の変更について <ul style="list-style-type: none"> ①事務局説明 ②審議（質疑応答含む） (3) 総合戦略における具体的施策の効果検証（平成 28 年度実施分）について <ul style="list-style-type: none"> ①事務局説明 ②評価・意見（質疑応答含む） 6. その他 7. 閉会 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1 委員名簿 資料 2 宜野湾市総合戦略推進委員会設置規則 資料 3 宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について 資料 4 宜野湾市総合戦略数値目標の変更について 資料 5 平成 28 年度効果検証シート 資料 6 宜野湾市総合戦略推進委員の評価・意見（平成 27 年度分） <p>※当日配布資料 意見・提言用紙</p>	

<p>委員長</p>	<p>今回の会議は、数値目標の変更と平成 28 年度の具体的施策の効果検証を行うことを目的としております。評価及び意見に関しましては、会議終了後、事務局の方で取りまとめした後、市ホームページにて公表いたします。委員の皆様におかれましては、短時間になりますが、それぞれの分野の視点から意見をいただき、活発にご議論をいただければと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、出席委員についてですが、全員出席ということで、過半数に達していますので、会議は成立いたします。それでは、只今から、議事を進行させていただきたいと思っております。では、議事（1）宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>新しくご就任いただきました、委員の皆様もいらっしゃいますので、改めて、宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について報告させていただきます。また、近年の国・県の動向も併せて報告いたします。</p> <p>国の動向についてですが、近年、全国的に急速な少子高齢化が進む中、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、併せて国の総合戦略が策定されました。平成 28 年 12 月にはその改訂が行われ、総合戦略に掲げた目標達成に向け、政策パッケージ・個別施策に引き続き取り組むとされております。さらに、平成 29 年 6 月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」が示されております。概要といたしましては、少子高齢化の進行や人口減少の傾向に大きな変化はなく、日本全体の動向として、人口減少に歯止めがかかるような状況となっていないこと。人口移動の面では、東京一極集中の傾向が続いていること。地域の経済動向として、完全失業率は全ての都道府県で改善し、有効求人倍率は、初めて全ての都道府県で 1 倍を超え、雇用・所得環境の改善が続いていることが示されており、引き続き、課題解決に向け、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版・三本の矢で強力に支援するほか、現在の取り組みを更に進化させるとともに、地方創生を加速化するための新たな取り組みを行い、地方創生の新展開を図るとしております。</p> <p>沖縄県の動向といたしましては、平成 27 年 9 月に沖縄県人口増加計画改訂版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、人口増加基調にある現段階から、積極的な人口増加施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させる必要があるとし、①県民気運の醸成（家庭・地域・各職場で活動する県民への働きかけ）、②社会全体での協力・応援体制の整備、③行政の支援体制整備、④沖縄県と市町村との連携及び広域連携の推進、を取り組みの方向性として掲げ、具体的な施策に取り組んでいるところであります。</p> <p>～以降、総合戦略 p 3～4 及び資料 3 を用いて説明～</p> <p>宜野湾市総合戦略は、宜野湾市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性の実現に向けた施策等を定めたものです。総合戦略の前提となる、人口ビジョンにおいては、本市の人口の現状、将来人口推計、市民アンケート等を取り、目指すべき将来の</p>

	<p>方向性を示しております。</p> <p>総合戦略4ページをご覧ください。目指すべき方向性として、市民が望む理想の場合の合計特殊出生率(2.57)を達成し、さらに、子育て世代の転入と転出の均衡を図ることとしております。</p> <p>平成28年の宜野湾市の合計特殊出生率は、1.85(H28沖縄県1.95、国1.44)となっております。比較しますと、沖縄県より低く、全国よりは、高い状況となっております。人口の将来展望としましては、2060年に109,700人となる推計となっております。</p> <p>以上の人口ビジョンで掲げた目指すべき方向性に向かって、本市の総合戦略では、国・県の総合戦略を踏まえ、「雇用」「交流」「結婚・出産・子育て」「地域づくり・連携」の4分野に基本目標を掲げ、具体的な施策、評価指標を定め「ひとづくり」を重視して施策を展開することとしております。</p> <p>本委員会においては、昨年度より総合戦略における各施策の進捗管理として、基本目標に係る数値目標や具体的施策に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度の効果検証を行っております。このあとの議題において各施策の取り組み状況や担当部署評価等について説明いたしますが、各分野でご活躍の委員の皆さまから各施策へのご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、前回の評価・意見の公表内容については、資料6を参考いただきたいと思います。事務局といたしましては、委員会での意見の要旨を取りまとめて、市ホームページにて公表しているところでございます。報告は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。議事(1)については、事務局報告となりますので、そのまま進行させていただきたいと思っております。それでは、議事(2)宜野湾市総合戦略数値目標の変更について、まずは事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>総合戦略p12の基本目標①の数値目標変更について、ご説明いたします。基本目標1の数値目標、有効求人倍率の設定について、これまで平成26年度から平成27年度にかけては、ハローワーク沖縄より資料の提供を受け、実績値を報告しておりましたが、平成28年度分より、市町村毎の有効求人倍率についての集計は行っていない旨の確認を受け、本委員会において、実績値の報告ができない状況となっております。担当課である産業政策課と調整を進め、資料4のとおり、事務局としては、数値目標の変更を本委員会にて了承いただき、来年度以降は、変更後の数値目標にて数値を示し委員の皆様の評価をいただきたいと思いますと考えているところでございます。以降は、資料4を読み上げて説明したいと思います。</p> <p>変更理由としましては、有効求人倍率は、ハローワークの管轄地域毎に公表されており、市町村毎の数値が公表されないことにより、効果検証が困難になったためとなっております。</p> <p>変更後といたしましては、「ふるさとハローワークを利用した市民の就職率」とし、平成31年度の数値目標は、これまでを踏襲し、「毎年度増加を目指す」としております。設定理由といたしましては、ふるさとハローワークが宜野湾市に設置されている</p>

	特性を活かし、定量的に数値を把握することができ、効果検証が可能となるためとしております。事務局の説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。それでは、審議に移りたいと思います。まずは、今事務局から説明のありました、数値目標の変更について、委員の皆様からご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。
委員	ふるさとハローワークは、紹介業務だけだと思いますが、企業からの求人申込みは可能なのか。沖縄市のハローワークに行かなければならないのか。企業登録ができないのであれば、早急に可能にすることで、利便性が高まると思います。
事務局	沖縄労働局の所管、国の機関ということもあるため、企業登録が対応可能かどうか確認はしていきたい。→確認後：サテライト（紹介のみ）で申込みはできない。
副委員長	これまでは、有効求人倍率を目標値としていたが、数値の把握ができなくなった。就職率にすることで、宜野湾市の実績が示しやすいということでの変更ということでのよろしいか。
事務局	そのとおり。
委員	職業紹介件数は、宜野湾市のみのものか。
事務局	市内、市外問わずの件数となります。
委員	市外からの利用者も多いのか。
事務局	宜野湾市民の利用者が8割となっています。
委員長	他に質問も無いようですので、議事（2）宜野湾市総合戦略数値目標の変更については、事務局提案のとおり了承したいと思いますがよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし
委員長	続きまして、議事（3）総合戦略における具体的施策の効果検証（平成28年度実施分）について、内容に関しまして、事務局説明をお願いいたします。
事務局	先ほどもご説明申し上げましたが、総合戦略の体系として、4つの分野に、基本目標を設定し、基本的方向に基づいて具体的な施策に取り組んでいるところであります。資料5は、それぞれ設定したKPI指標を事業担当課にて評価したものとなります。それでは、資料5を説明いたします。まず、全体といたしまして、1ページ目の基本目標①のH31年数値目標については、先ほどの議事にて了承いただきましたので、次回より変更させていただきたいと思っております。また、7ページの基本目標④のH31年数値目標「健康寿命の延伸」については、平成27年国勢調査を踏まえ、国の積算方法が示される平成30年度に集計可能と担当課（健康増進課）より報告を受けているところがございますので、今回お示しできないことをご了承いただければと思います。具体的施策には、それぞれ目標値（KPI指標）を設定しています。全体として、41本の目標値が設定されており、平成27年度より、担当課評価が向上しているものが、41本のうち7本、低下しているものが10本となっているところがございます。詳細については、時間が限られているため、事務局にて、重点的に取り組んでいる取り組みや担当評価が前回と比較して、上下している目標値についてご説明したいと思います。資料5の太枠で囲まれた箇所ご確認ください。

	以降、資料5を用いて説明。
委員長	説明ありがとうございました。総合戦略の具体的施策に対する、効果検証、ご意見をいただくことが、ここからの議題となります。時間も限られている中ですので、基本目標毎に、太枠の事業についてご質疑をいただきたいと思います。委員同士での意見交換でもかまいませんので、よろしくお願いいたします。また、今年度は、今回1回のみ開催となりますので、意見提言用紙を準備しております。会議後お気づきの点等があれば、活用ください。
委員	事業所内保育所について、目標値が6か所、平成29年8月に1か所開設したとご説明がありましたが、目標達成は難しいとの認識でよろしいでしょうか。事業所内保育所が増えることで、待機児童解消に繋がるとは思いますがいかがでしょうか。
事務局	担当課においては、施設整備の課題もありますが、目標に向け取り組んでいるところです。
委員	<p>事業所内保育所についてですが、ここで掲げているのは、保育士の子どもを預かるための保育所ということで理解しています。実際に開所した、市内事業所内保育園の園長によると、事業所内保育所ができたことで、保育士の確保に繋がり、とても効果的な取り組みであるとの意見がありました。また、対象すべてが、事業所の方だけでなく、地域枠というのがあるので、一般の子どもを預かることも可能となっています。</p> <p>保育士確保についてですが、今回宜野湾市では初めて、保育士確保のためのアンケートを実施します。1月14日には、中央公民館で保育士確保に関する事業を開催予定としています。</p> <p>先日、県内の保育士養成校で意見交換会がありました。その中で102名の卒業生がいるとの話がありましたが、うち16名が県外希望、市民が約20名いるが、内地の企業に就職してしまう実態もあります。現場としては、施設整備が進んでいる中、保育士確保が大変困難になっている現状です。保育士が足りず、各園の次年度の子どもの受け入れ枠を縮小せざるを得ない状況になることも想定しています。</p> <p>また、浦添市が「あなたの働き方なんでも受け入れます」ということをPRして保育士確保に動いています。宜野湾市から浦添市に流れてしまっている現状があると認識しています。施設整備推進や事業所内保育所を増加させることもいいが、その辺を考えなければならないと思います。ただ、宜野湾市が優れているのは、現在2年目となりますが、保育士の子どもが申込みをした場合、加点があることです。宜野湾市に住んでいて、宜野湾市で働いていると、もちろん、加点されますが、他市町村で働いていても加点してくれます。近隣の市町村は、加点されないため、県内どの市町村でも同様に実施されることが必要だと思います。</p> <p>目標値もたくさん出ているが、取り組みが薄巻きになって結果的に小さな保育所の経営が難しくなる可能性もあり、事故やケガにつながる危険性もあるため、施設整備については、慎重に進めるべきと考えます。</p>
副委員長	担当課評価について、B、Cの評価となっているもののみを審議するのか、目標達成しているA評価についても議論していいのか。

事務局	B・C 評価のみではなく、A 評価については、目標達成しているということではありませんが、改善点や工夫できることなどありましたら、ご意見として、承りたいと考えております。
委員	「ハローワークの相談者の就職者数」とありますが、就職者数の目標 600 人というのは、達成しやすい目標ではないか。宜野湾市の中小企業がどのくらいあって、そのうちどのくらい求人があって、宜野湾でどのくらい就職につながったのかを目標値にすることも考えていいのではないか。
事務局	市内従業者数について、国の経済センサス基礎調査において 5 年に一度全国ベースで調査をしております。数値をお示しすることは可能です。他市町村においては、市内従業者数を目標値にしているところもあります。ただし、平成 31 年度時点で分かる数値が、平成 28 年度の調査値となるため、平成 31 年度の数値目標としては、適さないのではないかと考えております。
委員	委員として、金融機関が入っているのであれば、ハローワークの周知に努める中で、どのように関わることができるのか検討した方がいい。例えば、訪問業務の際にハローワークのことを説明するなど、市内金融機関が市と連携して何か取り組めたらいいのではないか。現在宜野湾市ではどのように周知に取り組んでいるのでしょうか。
事務局	担当課の産業政策課においても、雇用に関する取り組みは苦慮しているところがあります。どのような周知方法があるのかを検討する一つ案になると思いますので、産業政策課に伝達させていただきたいと思います。
委員	今の補足になりますが、雇用創出や就業支援がもともとの目標であり、これを実現したい。それを実現できたかどうかを測る目安として目標値を定めているということなので、結果として、就職数が増えるのが望ましいので、委員のご意見は、大変貴重なご提言であると考えます。実務のレベルとしては、産業政策課にしっかりと伝達していきたいと思います。ありがとうございます。
副委員長	どのような情報を銀行の窓口で紹介ができるのか、職安法との関係がどうなっているのか分かりますでしょうか。
事務局	どのような方法があるのか、法的な関係をクリアできるかどうか、担当課と調整したいと思います。可能な部分から連携していければと考えております。
副委員長	銀行の窓口に来るお客さんに対して、求人情報など必要なら職安に案内するなど、紹介することが出来るのか調べてみるのはどうか。
委員	法的な問題もあるかもしれませんが、ハローワークを知らないお客様にチラシがあれば周知するなど連携が取れるのではないか。上手く、金融機関を活用してほしい。
委員	求人は増えている、就職率も上がっている。それでも、募集をかけても人が来ないというお話ですが、求職者側としては、企業を選びやすくなっている状況にあると思います。そのため、企業側もしっかりとアピールをしていくことが求められていると思います。その点を取り組んでいくことで、就職率の向上につながっていくのではないのでしょうか。 また、就職者数としては、何件と把握できているとは思いますが、雇用の質が大変

	<p>重要になっていると思います。正規・非正規の問題ですが、正規雇用者が増えることで、宜野湾市に住んで、働くという安定した生活を送ることができる。可能であれば、一步踏み込んだ形で、正規・非正規の数値についても目標値に設定できればよいと考えます。</p>
委員長	<p>ご提言ありがとうございました。次に基本目標2の分野についてご議論をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>地域資源を活かした観光交流の促進について、今後は、国道58号線の浦添北道路開通ということで、環境が大きく変わってくることを想定しています。</p> <p>那覇空港から一本で来られて、渋滞緩和にもなり、スピード感が変わってくると思います。私どもとしては、宜野湾市から那覇市、浦添市に出やすくなるデメリットの方が現時点では大きいのではないかと考えており、危機感を持って、そのような中でのみち・ひと・しごと総合戦略として、西海岸のみならず多くのコンテンツを作っていかなければならないと考えています。そのような中で、はごろも祭りの来場者が、今年度（平成29年度）は過去最高の18万人を記録しています。来場者については、例年、初日の土曜日に伸び悩みがあるのですが、40周年記念大会として市予算も増額があり、コンテンツ強化ができたため初日の方が、来場者が多い結果となりました。評価の方も現状のレベルがA評価でいいということではなく、人を集めるということでの経済効果があるのであれば、来年度はさらに増加を目指してA評価になるよう取り組んでいくことが重要であり、その方法も皆さんと考えていきたいと考えています。</p> <p>実施上の課題についてですが、駐車場確保の問題があります。</p> <p>約600台の駐車場が確保されていますが、イベント開催時の土日は、目的外で利用している方が多い状況。昨日、平日ですが、160台以上の駐車がありました。</p> <p>この会議にて、提言して、所管する市施設管理課への駐車場運営に関する改善を求めていきたい。</p> <p>来年度（平成30年度）からは、海浜公園内施設の改修があり、はごろも祭り会場の縮小による、テナントの収入減やお客様へのサービス低下が懸念されますので、所管する市観光農水課と連携して対応していきたいと思います。</p>
事務局	<p>海浜公園の駐車場の件につきましては、公園内での有料駐車場など他市の事例もごございますが、都市公園法や条例、運用上の課題等もありますので、担当課へ伝達してまいりたいと思います。</p> <p>今後の屋内運動場等の改築に伴う、祭り会場の縮小等についての課題についても担当課へ伝達してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>公園内の駐車場有料化については、那覇市に事例があります。波之上公園についてですが、那覇市の観光協会が運営しています。宜野湾市が実施する場合、施設利用者への負担軽減策、例えば利用者へは、駐車チケットで無料、それ以外には300円にするなど差別化を図ることなどが考えられます。パークPFIという制度、新しい考え方もあります。都市公園法も緩和されていると聞いています。公園を観光施設と捉えれば、観光協会が運営することができます。提言として、担当課へ伝えていただきたい。</p>

副委員長	はごろも祭りは、そもそも、市民のための祭りなのか、観光目的の祭りなのか市の見解はどうでしょうか。
事務局	もともとは、カチャーシー大会など市民が憩えるようなイベントからのスタートだと考えますが、規模が拡充するにしたいが、全県的に参加できるイベントになってきていると認識しています。
副委員長	広域的なイベントになっていると考えますが、目標値についてはA評価となっており、カチャーシー大会を評価しています。前年度より来場者が増えたからA評価となっていると思われませんが、(平成29年度は)初日の来場者が増えた要因は、きいやま商店やD51など人気のある方のステージがあったためだと考えられ、一過性のものであると思います。評価の仕方について、ご説明ください。
事務局	評価については、設定した目標を達成しているということでA評価としています。
副委員長	祭りの規模について、琉球海炎祭のように、ツアーやバスでの乗り入れも行うなどして来場者を増やしていくのがいいのか、その可能性があるのかどうか、考える必要があると思います。今回のような人気グループでの集客に、ぬか喜びしないように検討を加えて考えていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございました。次に、基本目標3の方に移りたいと思います。
委員	<p>待機児童ゼロについて、定員数を基準に考えて待機児童数ゼロということは、定員割れの園があるという状況を意味します。国の施策もそうなっていますので、目標設定は問題ないと考えているところですが、短時間労働など、働き方の見直しが進められていけば保育園、幼稚園の需要が高まる状況になると考えています。</p> <p>認定こども園について、1号認定とは、3歳児から5歳児で、保護者の就労等保育の必要性に関係なく4時間の教育時間の認定です。2号認定とは、3歳児から5歳児で保護者の就労等保育の必要があり、8時間の保育短時間と11時間の保育標準時間の認定です。3号認定とは、0歳児から2歳児で保護者の就労等保育の必要性があり、8時間の保育短時間と11時間の保育標準時間の認定です。宜野湾市が抱える待機児童は、3号認定のうち、0歳児と1歳児が60~70%を占めている状況です。待機児童の要因としては、施設が増加したことにより、施設に預けて働きたいと考える方が増えたことが挙げられます。また、認可外施設が認可になれば、これまで預けられていた認可外の子どもが、施設に入れられないミスマッチも生じている状況があります。特に、宜野湾市は、認可外施設が多いためこのような課題に向けての取り組みも必要ではないかと思っています。</p> <p>関連してですが、資料5 p5の「3歳児健診受診率」とp6の「子どもの貧困対策支援員」、支援員についての実績は3名配置となっているが、実施状況には、4名配置したとされていますが整合について確認させてください。</p> <p>3歳児健診については、健診に行くと支援が必要な家庭なのか、支援が必要な発達段階なのかということが早期発見できる重要な事業になっていると考えます。幼稚園、小学校の段階で支援員をつけるかつかないかにも影響してくるので、もっと取り組みを強化して、100%を目指すことが望まれると思います。</p>

事務局	子どもの貧困対策支援員の配置の数値の整合についてですが、実績値の H29 年 3 月末時点では、嘱託員の退職等に伴い 3 名の配置であったが、事業実施中は、4 名体制を維持し取り組みを行っていた旨の報告を担当課より受けております。
委員	資料 5 p 6 子どもの居場所づくりについて、国の貧困対策事業がスタートして、まずは、普天間三区と我如古区をモデルとして取り組んでいるところですが、計画書の提出や要綱の要件等、取り組むにはハードルが高いものとなっています。平成 28 年度は A 評価となっているところですが、野嵩一区自治会でも、月に 1 回、子ども会の予算 1 万円で食事の提供を行っています。また、他の自治会でも、学習支援や居場所づくりに取り組んでいる状況です。
委員	DV 対策は、貧困問題にも起因していると考えられるため、部署間での連携を強化して取り組んでいただければと思います。
委員長	ありがとうございました。基本目標 4 に移りたいと思います。太枠部分である、駐留軍用地の跡地利用の推進についてご意見はありますか。
委員	意見なし
委員長	限られた時間の中ではありましたが、多くの意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして議事を終了いたします。